

## (事業所向け) 児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年2月28日

事業所名 COMPASS発達支援センター 枚方

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		基準以上のスペースを確保し運営しています。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準以上の職員数で対応し、質の高い指導を実施しています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		施設内はわかりやすく安全に配慮した環境となっておりますが、バリアフリーに関しては、現時点で対象児童がいないこともあり、今後の検討課題として対応を検討致します。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		室内は毎日清掃を行い、児童が手を触れる場所や教材に関しては除菌も行っています。 部屋ごとに指導内容ごとに空間を活用して利用児童の活動に合わせた空間となっています。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に職員全員が参画し、課題の抽出と改善を行っています。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		アンケート結果は職員全員で共有化し、業務改善に繋げています。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しています。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	これまでは実施できていないが、関係各所に確認の上、民生委員等をお願いして評価を頂けるよう検討していきます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月に1回研修を行い、毎日朝会で情報交換を行っています。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		定期的なモニタリングを行い、また保護者様や保育園・幼稚園の先生等の意見を随時頂き、計画に取り入れています。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化したアセスメントシートを使用し、より良い支援ができるように努めています。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様と十分な面談を行った上で個別支援計画を立て、全職員で共有し行っています。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		療育前に個別支援計画と経過記録を確認し、計画に沿った療育に取り組んでいます。
14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間で話し合い、個々の特性を把握した上で活動計画を立案しています。	

適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	季節に合わせたレクリエーション等、活動が楽しめるように工夫しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○	モニタリング時や連絡帳にて日々保護者様と情報を共有し、幼稚園等の先生とも情報共有し作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	業務開始前には必ず全職員で打ち合わせを行い、支援内容や役割分担について詳細に確認しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援終了後、または次回の業務開始前に全職員で釣帰りを行い、情報共有に努めています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	療育プランに毎回記入し、従業員全体で話し合い検証、改善につなげています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的にモニタリングリングを行い、見直しをしています。また見直しが必要な場合は、保護者様に説明しています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	枚方市はセルフプランが主流であるため、あまり参画の機会がありませんが、相談支援事業所が関わるケースがあった場合、最も児童の状況を掌握している児発管が参加いたします。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて関係機関と密に連絡を取り合い、話し合っ連携をとり支援に活かしています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	現状では医療的ケアの必要な利用児童がいませんが、将来、受け入れることとなった場合には必要十分な体制を検討して参ります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現時点で医療的ケアの必要な児童はいませんが、最善の対応ができるように受け入れとケアを検討します。また協力医との連携は確立しています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援が必要な該当児童は現時点でいませんが、利用児童の通う教育機関との連携は積極的に行う体制はできており、日常では送迎時等に情報を共有し、相互理解に努めています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	支援内容についても、学校の先生とは訪問したり来所頂いて支援内容に関して情報の共有を図り、相互理解と意見交換ができるようことあるごとに機会を持っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	現状では、専門機関より情報共有と助言は頂いており、今後さらに研修などへも参加し、深い連携をしていきたいと思っています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	行事などの折、参加や見学が可能な場合は積極的に参加し、交流を深めています。今後も機会を作り相互協力して活動の場を広げていきたいと思っています。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	協議会での催しには参加しており、今後も積極的に参加し、職員へも情報共有していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	毎回連絡帳で伝えたり、送迎時にお伝えするほか、必要に応じて電話などでも状況の説明を行い共通理解に努めています。

保護者との連携や保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		利用児童の療育上効果を認められた内容に関して保護者様へも情報をお伝えし、保護者様からも常時ご家庭での取り組みを教えて頂き、支援に繋がるよう努めております。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に丁寧な説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		支援内容は個別支援計画立案の際に、保護者様と十分に話し合い、同意の上で捺印頂いています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		随時ご来所や電話での相談はお受けできる体制ができています。ご相談を丁寧に聞き、ご提案や助言を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		定期的に行っています。直近では2月に開催し、大変好評でした。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情は管理者が窓口となり、迅速かつ丁寧に保護者宅へ訪問するなどして解決に努めています。また全職員に周知し、原因と結果の検討を職員全員で話し合い、改善に努めています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		年に4回「コンパス枚方だより」を発行し、様々な情報をお伝えしています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報厳重に鍵付き書庫にて保管しています。使用に関する取り扱いも慎重に行い、また写真掲載等については毎回保護者に同意確認を行っています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個別指導が基本となっているため、児童に合わせた意思疎通が行えています。保護者様に対しても言語、非言語問わず情報伝達や意思のくみ取りに関しては、最善を尽くしてまいります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		個人情報が関わることで、保護者様の意向もあるため、招待できるまでの行事を現時点では行えていませんが、今後の検討課題として保護者様にも賛同を得られる企画を考えたいと思います。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		事業所内のわかりやすい壁面に貼り付け、保護者様への説明も行っていきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震を想定した避難訓練などは、年に2回行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		ご利用開始時に、服薬や予防接種、てんかん発作等については、保護者様から聞き取りをし、全職員に周知し、また都度確認できるよう、事業所内に貼り付けて情報共有にしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		ご利用開始時に、アレルギー等については、保護者様から聞き取りをし、全職員に周知し、また都度確認できるよう、事業所内に貼り付けて情報共有にしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットがあった時には事例を周知し、専用ファイルに記録を残しており、全職員で見直し、共有しています。

非常時等の対応	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止に関するマニュアルを事業所内の壁面に貼っており、研修も行っています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護する為にやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとしています。